

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	令和5年8月12日 13時25分ごろ
発生場所	滋賀県大津市琵琶湖大橋東端北方沖（琵琶湖南西部） 今浜三等三角点から真方位298°1, 270m付近 （概位 北緯35°07.6′ 東経135°56.6′）
事故の概要	水上オートバイゼニス250は、遊走中、プレジャーボートHere Weがえい航する浮体から落水した搭乗者と接触し、搭乗者が負傷した。
事故調査の経過	令和5年8月28日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート Here We、1.8トン 253-32951 滋賀、株式会社ゼニス B 水上オートバイ ゼニス250、0.1トン 253-31487 滋賀、株式会社ゼニス
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型・特殊・特定 B 船長B、二級小型・特殊
負傷者	A 軽傷 1人（浮体の搭乗者） B なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 水象：波高 約0.3m
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、知人1人（以下「同乗者A」という。）を乗せ、搭乗者3人が乗った‘トーイングチューブと称する浮体’（以下「本件浮体」という。）をロープでえい航しながら、約10～20ノットの対地速力で遊走していた。 搭乗者の1人（以下「搭乗者A」という。）は、本件浮体の左側でうつ伏せの姿勢となって両手で取っ手をつかんでいたところ、A船が右に旋回した際、身体を支えることができなくなって落水し、本件浮体の後方を追走していたB船と接触して頭部に外傷を負った。 船長Aは、同乗者Aと共に搭乗者AをA船に引き上げた後、滋賀県守山市所在のマリーナに帰航を始めた。 搭乗者Aは、マリーナに到着後、同乗者Aが帰航中に119番通報して来援した救急車によって病院に搬送され、頭部挫創等と診断された。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、本件浮体の後方約10～15mを追走していたところ、船長Bが、A船の引き波による波しぶきを顔

	<p>に受けて手で拭った直後、船底から衝撃を受けるとともに湖面に浮いている搭乗者Aを認め、本件浮体から落水した搭乗者Aと接触したことに気付いた。</p> <p>船長Bは、顔に受けた波しぶきを手で拭っていて搭乗者Aが本件浮体から落水したことに気付かなかった。</p> <p>船長A、同乗者A、本件浮体の搭乗者及び船長Bは、全員が救命胴衣を着用しており、本件浮体の搭乗者は、頭部を保護するヘルメット等を着用していなかった。</p> <p>海上保安庁のウォーターセーフティガイド*1には、トーイング遊具使用時の注意事項として次の記載がある。</p> <p>トーイング遊具からの落水や同乗者同士による衝突に備え、曳航を行う操船者は、トーイング遊具に乗る人にライフジャケットやヘルメットを必ず着用させましょう。</p> <p>運輸安全委員会が同種事故の再発防止を目的として発行している運輸安全委員会ダイジェスト*2によれば、搭乗者の頭部保護用具の着用が不十分であると分析されている。</p>
<p><b>分析</b></p>	<p>B船は、A船がえい航する本件浮体の後方約10～15mを追走していたことから、船長Bが、A船の引き波による波しぶきを顔に受けて手で拭っている際に搭乗者Aが本件浮体から落水したことに気付かず、搭乗者Aと接触し、搭乗者Aが負傷したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、B船が、A船がえい航する本件浮体の後方約10～15mを追走していたため、船長Bが、A船の引き波による波しぶきを顔に受けて手で拭っている際に搭乗者Aが本件浮体から落水したことに気付かず、搭乗者Aと接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイの操縦者は、トーイングチューブなどの被引浮体を追走する場合、浮体の搭乗者が落水しても接触しないように十分な距離をとること。</li> <li>・浮体をえい航する水上オートバイの船長は、浮体搭乗者に頭部保護用具を着用させること。</li> </ul>

\*1 海上保安庁のウォーターセーフティガイド <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/index.html>

\*2 運輸安全委員会ダイジェスト第32号「楽しいレジャーに潜む事故！～バナナボートなどの浮体をえい航中の事故が急増、ジェット噴流による死傷も～」  
[https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/pdf/jtsbdi-No32\\_all.pdf](https://www.mlit.go.jp/jtsb/bunseki-kankoubutu/jtsbdigests/pdf/jtsbdi-No32_all.pdf)